

平成25年海津市議会第4回定例会

◎議事日程（第3号）

平成25年12月20日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第3 議案第76号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第77号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第78号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第79号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第80号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第81号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第82号 海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
- 日程第10 議案第83号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第84号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する
条例について
- 日程第13 議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更について
- 日程第15 議案第88号 指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第89号 指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第90号 財産の無償譲渡について
- 日程第18 認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第7号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第8号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
決算の認定について
- 日程第22 認定第9号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第10号 平成24年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第11号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第12号 平成24年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第26 認定第13号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について

日程第27 認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

日程第28 発議第5号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第29 発議第6号 海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	橋本武夫君	6番	松田芳明君
7番	六鹿正規君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	伊藤誠君	14番	永田武秀君
15番	川瀬厚美君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡田健治君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡邊良光君
総務部財政課長	白木法久君	企画部長	服部尚美君
会計管理者	馬場司郎君	産業経済部長	中島智君
建設部長	丹羽功君	水道環境部長	鈴木照実君

市民福祉部長	木村元康君	市民福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊藤裕康君
消防長	吉田一幸君	教育委員会 事務局次長	三木孝典君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱田昭君	監査委員 局長	徳永廣徳君
農業委員会 事務局次長	高木栄君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青木彰	議会事務局長 総務係	水谷理恵
議会事務局長 議事係	中野浩二		

◎開議宣告

○議長（川瀬厚美君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 六鹿正規君、8番 堀田みつ子君を指名します。

◎議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）から議案第90号 財産の無償譲渡についてまで

○議長（川瀬厚美君） 次に日程第2、議案第75号から日程第17、議案第90号までの16議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまより各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業建設委員長 藤田敏彦君。

〔総務産業建設委員長 藤田敏彦君 登壇〕

○総務産業建設委員長（藤田敏彦君） おはようございます。

委員会報告をさせていただきます。

海津市議会議長 川瀬厚美様、総務産業建設委員会委員長 藤田敏彦。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順で申し上げます。

最初に、議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第76号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第77号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第79号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第82号 海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例について、可決すべきもの。議案第83号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンタ

一条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更について、可決すべきもの。議案第90号 財産の無償譲渡について、可決すべきもの。

以上であります。審査の経過報告を申し上げます。

議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例については、料金を値上げすることに反対する意見もあり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他8案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

主な質疑といたしましては、議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項についての中で、操法大会候補地開発比較検討業務委託の内容についての質疑に対しては、長良川サービスセンターと海津グラウンドと平田グラウンドの周辺について、大会関係車両の駐車場、動線の確保等で効率よく大会が運営できるかを比較検討するものということでありました。

次に、議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例についての中で、消費税分の利用料の値上げについて国からの指導等はないかの質疑に対しまして、総務省から地方自治法第245条の4の技術的な助言として適正に転嫁するよう通知があるということでありました。

続きまして、議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更についての中で、平成31年度の人口の見通しが現在と同じとなる根拠はの質疑に対しまして、今までの国勢調査の数字を用いて、トレンド推計という手法で算出した。また、目標人口という意味もありますということでありました。以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、文教福祉委員長 服部寿君。

〔文教福祉委員長 服部寿君 登壇〕

○文教福祉委員長（服部 寿君） 委員会報告をさせていただきます。

海津市議会議長 川瀬厚美様、文教福祉委員会委員長 服部寿。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、結果について述べさせていただきます。

議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第78号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第80号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

条例について、可決すべきもの。議案第81号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第84号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第88号 指定管理者の指定について、可決すべきもの。議案第89号 指定管理者の指定について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました8案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

主な質疑としまして、議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項についての中で、海津苑のジェットポンプ修繕について、これからも5年ごとに交換していくかの質疑に対して、早く壊れる原因は、塩分、鉄分等の温泉成分により五、六年しかもたない状況と聞いている、状況に応じて交換していくことになるということでありました。

また、議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての中で、指定管理となっている海津苑の消費税の支払いは指定管理者がするのかの質疑に対して、指定管理者が支払いますということでありました。

また、使用料の消費税分の改正でなく、抜本的な改正をされたらどうかとの質疑に対して、合併時、無料だった施設も有料化してきたこともある、また10%の改正のときに審議会等を開催して考えていきたいということでありました。

また、今回の改正で1時間あたりに使用料等を改正している中で、歴史民俗資料館は半日や1日の利用区分のままなのかの質疑に対して、現在、舞台は、能や舞踊の稽古で1時間、2時間の短時間でなく、半日や1日という形態で利用されているためということでありました。

また、ほかに指定管理料の中に消費税が含まれるという考え方や、施設の冷暖房料の徴収についての考え方を統一してくださいという意見がありました。

その他6案件につきましては、質疑はございませんでした。以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論・採決を行います。

議案第75号から議案第84号までの討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。議案第75号から議案第84号までの10議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第84号までの10議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第75号から議案第84号までの10議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）、議案第76号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第77号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第78号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第79号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について、議案第80号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第81号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第82号 海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例について、議案第83号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第84号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、以上10議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

8番 堀田みつ子君。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について反対の立場で討論を行い

ます。

まず、最初に申し上げたいのは、南濃中部防災コミュニティセンターを初めとする公共施設は、維持管理費用を全て使用料で賄っているわけではありません。住民サービスとして公共施設があるものと考えます。それだからこそ、消費税増税に関係なく条例で金額を定めればよいものだと考え、料金の据え置きを求めて討論を行います。

そもそも税は、所得の再配分の機能を持ち、応能負担が原則であると考えますが、消費税は、所得が低いほど家計に占める割合が高くなって、負担が重くのしかかる逆進性の高い税制です。これまでは消費税は、「福祉に使うから」という言葉で語られてきました。しかし、財務省の諮問機関である財政制度等審議会の財政制度分科会が社会保障を抑制する必要があると言い出したことで、福祉のためとの政府のごまかしが明らかになりました。政府は消費税増税についても社会保障の拡充と財政再建を両立するものと説明してきたのに、消費税率引き上げが閣議決定された途端に、手のひらを返し、社会保障削減を言い出すわけです。そのような政府の言うがままに消費税の増税分を上乗せする条例案に賛成できません。

また、12月13日の新聞の1面に、多少の表現の差はあるものの、新年度には大企業が優遇され、家計には負担がふえるという趣旨の記事が載っておりました。その上、今は非正規雇用がふえ、賃金が抑えられている現実があり、年金も減らされる一方です。ものの値段が上がった上に、増税が着々と進められて、家計の負担が全てにおいて重くなる今だからこそ自治体として公共施設の使用料や水道料金などを据え置くことにより、住民の生活を守っていくことが大切だと考えます。

さらに、公共施設を利用しての活動が外出する機会や人との交流の輪を広げ、健康で文化的な生活に資することを申し添えて、討論といたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第85号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 総数14名、起立12名、賛成多数です。よって、議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号について討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） さきの議案第85号と同様の趣旨で反対したいので、起立採決をお願いしたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） これより、議案第86号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 総数14名、起立12名、賛成多数です。よって、議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号から議案第90号までの討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。議案第87号から議案第90号までの4議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第90号までの4議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第87号から議案第90号までの4議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更について、議案第88号 指定管理者の指定について、議案第89号 指定管理者の指定について、議案第90号 財産の無償譲渡について、以上4議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（川瀬厚美君）　続きまして、日程第18、認定第5号から日程第27、認定第14号までの10議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまより決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長　藤田敏彦君。

〔決算特別委員長　藤田敏彦君　登壇〕

○決算特別委員長（藤田敏彦君）　それでは、審査結果の報告をいたします。

海津市議会議長　川瀬厚美様、決算特別委員会委員長　藤田敏彦。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順で申し上げます。

認定第5号　平成24年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号　平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号　平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号　平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号　平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第10号　平成24年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号　平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号　平成24年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号　平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号　平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

審査の経過を報告申し上げます。

12月16日と17日の2日間にわたり、提出されました各会計の決算書等の各書類により、慎重に審査いたしました。結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります。認定10案件、全て全会一致で認定すべきものと決定しましたことをあわせて御報告申し上げます。

委員会の中でさまざまな質疑がありましたが、総括質疑の中で委員より、今後の財政力指数及び実質収支比率の見通しについての質疑がありました。現在の財政力指数は0.50台、実質収支比率15%ぐらいで推移していく見通しを持っている。今、定住人口促進ということであらゆる施策を行っているが、その実効成果が出てこないということで今の人口減につながっている。今行っている事業を積極的に進め、少しでも人口の増につなげたいということ

で、全課を挙げて取り組んでいる。いろんな事業を通して、住みやすいまち、安全なまち、教育に力を入れているまちと評価されて住んでいただけるような、あるいは働く場所がある、そのところも努力していかなければならない。合併して10年、地方交付税が順番に減ってきますが、これからいかに中身を精査して事業を進めていくかが必要だと認識しているという説明がございました。以上であります。

○議長（川瀬厚美君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより、討論・採決を行います。

認定第5号から認定第14号までの討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。認定第5号から認定第14号までの10議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号から認定第14号までの10議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。認定第5号から認定第14号までの10議案について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算の認定について、認定第6号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第7号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第8号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第9号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第10号 平成24年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第11号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第12号 平成24年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第13号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上10議案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎発議第 5 号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について及び発議第 6 号

海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について

○議長（川瀬厚美君） 続きまして日程第28、発議第 5 号、日程第29、発議第 6 号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

3 番 赤尾俊春君。

〔3 番 赤尾俊春君 登壇〕

○3 番（赤尾俊春君） それでは、発議の趣旨説明を行います。

最初に、発議第 5 号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを御説明申し上げます。

提出者は、私、赤尾俊春、賛成者は森昇議員、堀田みつ子議員の 2 名でございます。

改正理由は、平成26年 4 月 1 日から新庁舎の業務開始に合わせて行政組織が再編されることに伴い、常任委員会の所管部局名称を改正するものです。

海津市議会委員会条例の一部を改正する条例。

海津市議会委員会条例（平成17年海津市条例第154号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「企画部、産業経済部、建設部、水道環境部」を「市民環境部、産業経済部、建設水道部、危機管理局」に改め、同項第 2 号中「市民福祉部」を「健康福祉部」に改める。

附則としまして、この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

次に、発議第 6 号 海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令についての御説明を申し上げます。

提出者は、私、赤尾俊春、賛成者は永田武秀議員、飯田洋議員の 2 名でございます。

改正理由は、本年 9 月の議会改選後、議員定数の削減と会派が新たに設置されたことに伴い、会派構成を改正するものです。

海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令。

海津市議会活性化検討委員会設置要綱（平成23年海津市議会訓令第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 項中「9 人」を「8 人」に改め、同項第 1 号中「4 人」を「3 人」に改め、同項第 4 号を次のように改める。(4) 日本共産党 1 人。第 2 項に次の 1 号を加える。(5) 会派に属さない議員 2 人。

附則といたしまして、この訓令は、公表の日から施行する。

以上、2 案件について説明を終わります。適切な御議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

げます。

○議長（川瀬厚美君） 趣旨説明が終わりました。

これより順次、質疑を行います。

初めに、発議第5号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、発議第6号 海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令についての質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました発議第5号、発議第6号の2議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

お諮りします。発議第5号、発議第6号の2議案は、討論を省略して一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

お諮りします。発議第5号、発議第6号の2議案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について、発議第6号 海津市議会活性化検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について、以上2議案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（川瀬厚美君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。これをもちまして、平成25年海津市議会第4回定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

(午前9時36分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成26年2月14日

議 長 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 堀 田 み つ 子